

令和7年度高齢者虐待防止研修開催要項

1. 趣 旨

令和6年度より介護事業所において高齢者虐待防止の推進が義務化された。本研修では、養介護施設従事者等による高齢者虐待を未然に防止するために、必要な倫理・技術・ケア・組織のあり方について学ぶ。加えて高齢者虐待防止にむけて、施設・組織での具体的な取り組みについて学ぶ。

2. 主 催 : 島根県、島根県社会福祉士会（島根県高齢者虐待対応専門職チーム）

3. 開催方法 : オンライン研修（ZOOM 使用）

4. 開催日時 : 令和8年1月29日（木） 13:20～15:30

5. 参加対象 : 高齢者福祉・介護に関わる事業所の職員等、 行政関係者

6. 定 員 : 450 端末

7. 日 程 ZOOM 入室 13 時～

（1）開会行事（13:20～13:30）

（2）行政報告（13:30～13:45）

（3）（13:45～15:25）

① （講義） 介護事業所における高齢者虐待防止措置の義務化について
弁護士：山田さくら氏

② （実践報告） 吉賀町社会福祉協議会の取り組みについて

（4）閉会行事（15:25～15:30）

8. 参加申込

下記の Google フォームから参加申込みをお願いします。

<https://forms.gle/nRdZmj32rSRnCekz7>



※多くの事業所に参加を頂きたく、1事業所1端末でのお申込をお願いします。

9. 申し込み期限 : 令和8年1月9日（金）

10. 問い合わせ先 : 一般社団法人 島根県社会福祉士会事務局

TEL・FAX:0852-28-8181E メール smnjacsw2@eos.ocn.ne.jp